3月16日から24日までの6日間（休会日を除いた日数）に渡って開かれた令和4年度予算審査特別委員会。

慎重審議の結果、一般会計及び特別会計、並びに水道事業会計を原案の通り可決しました。

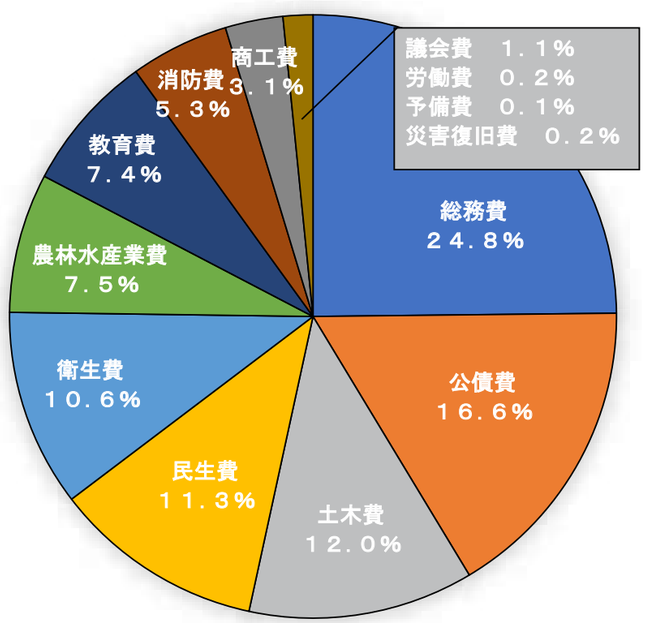
令和4年度各会計予算　原案可決

会計名		予算額
一般会計		46億9,600万0千円
介護保険特別会計		4億7,915万8千円
国民健康保険事業特別会計		6億　474万4千円
後期高齢者医療特別会計		8,679万9千円
下水道事業特別会計		2億9,473万9千円
水道事業会計	収益的収入	1億9,909万3千円
	収益的支出	1億5,596万5千円

一般会計歳出の構成比率

令和4年度一般会計歳出は左の円グラフの通りです。

前年度比については、総務費（△0．6％）、公債費（△0．8％）、土木費（＋1．2％）、民生費（＋0．1％）、衛生費（＋0．2％）、農林水産業費（△0．4％）、教育費（△0．1％）、消防費（＋0．8％）、商工費（△0．4％）、議会費（＋0．1％）、労働費（±0％）、予備費（±0％）、災害復旧費（＋0．1％）となりました。



一般質問

3月定例会では、

議員5名・12件の一般質問を行いました。

質問①

厳冬期・深夜の地震・津波の災害対策について



水野洋一議員

問　1月16日津波注意報発令時、町の防災無線発表の内容について。

答　気象庁から津波注意報等が発令されると、JーALERTを経由して、その内容が自動的に防災行政無線に流れる仕組みになっています。

1月16日の注意報では、その仕組みによりサイレンが鳴った後「津波注意報が発令されました。海岸付近の方は注意してください。」と放送されております。

問　避難場所・避難施設の設営状況について。

答　この度の注意報発令の際に、避難所の開設はしておりません。津波注意報は、海岸にいる人に対し、そこから離れることや、逆に陸にいる人が海岸に近づかないように警告するためのもので、陸にいる人の避難を求めているものではない。また、町内巡回の様子から総合的に判断した。

しかし、実際に避難された方が一定数おられましたので、避難所を開設することも考えられたのではないかと、内部では振り返って整理しているところです。

問　当日、避難した人員・状況（地域ごと）について。

答　職員による巡回や、自治会長さんへの聞き取りにより確認したところ、西町高台の第2会館付近、及びエンルム岬に車両数台、栄町から潮見台にかけての様似公園線に車両50台程度、田代方面に車両10数台程度を確認しています。このほかソビラ荘駐車場にも避難があったとの話も聞いておりますが、台数は確認しておりません。

問　今回の津波注意報発令に伴う、全般的な状況についての課題について。

答　一点目として、避難所開設の是非ということ。津波の場合は、どうしても最大津波を踏まえた避難所開設となってしまいますが、今回のように、多くの車両が避難している場合、避難所を開設し、避難者対応にあたることを考えなければならないと感じた。

もう一つは、もっと根本的な課題として、最大津波浸水域外に避難できる施設が圧倒的にないこと。特に今回のように厳冬期で、しかも深夜の場合、車両ならばともかく、徒歩避難の場合は避難後の対応をどうするかが大きな懸念です。

問　津波注意報発令で全自治会長に確認したか、また避難行動に時間を要する要支援者の人たちはどうしたのか、その情報の確認はどうしたか。

答　答弁した部分以外の確認はしておりません。要支援者の関係は確認しておりません。

質問②

様似町公共施設個別計画について

問　町民に対する、計画の内容周知について。

答　現在、町ホームページに掲載してパブリックコメントを求めておりますが、それだけではなく、新年度の早い時期に広報誌に概要を掲載する予定です。

また、個別の施設に関しては、それぞれ色々な町民の方々にもご意見をいただく中で進めていければと考えています。

問　各地域の生活館・集会施設の中で、統合・除去の対象になっている地域の代替案等について。

答　生活館、集会施設の中で、統合除去の対象になってる施設の代替案については、様似川下流域の除去対象地区については、中央公民館、東様似生活館、栄町ふれあいセンター、港町から本町2丁目までは漁村センター、岡田地区については田代研修センター、東平宇及び冬島地区についてはアポイ山荘をそれぞれ代替利用施設として想定している。これらの施設が利用しやすいものとなるよう、適切に修繕改修を行う。

またこれらの施設を管理する自治会等との調整も必要である。また、仮にこの集約化が良いとされるなら、まずは中間集約先の施設を実際に使用してもらう。集約化するから、今の施設を直ちに閉鎖するということはない。